

日臓ネ第 2022-006 号

2022 年 4 月 13 日

大学附属病院
日本救急医学会指導医指定施設
日本脳神経外科学会基幹施設又は連携施設
救命救急センターとして認定された施設
日本小児総合医療施設協議会会員施設
施設長様

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク
理事長 門田 守人
提供施設委員会
委員長 川俣 貴一
〔公 印 省 略〕

臓器提供事例における臓器移植あっせん業務に係る
医療画像等診療情報の提供について（協力依頼）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より当社団の活動に対しご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

これまでも各施設において臓器提供事例が発生した際に、当該患者の家族の同意の下、診療録、看護記録、検体検査結果（血液検査・生化学検査・感染症検査・病理検査等）、生体検査結果（心電図等）、医療画像データ（レントゲン・CT・MRI・超音波検査等）等の診療情報（以下、「診療情報等」という）を貴施設より共有していただいております。そのことにより、患者の臓器提供に関する適応判断が可能になっていることその他、移植施設によるレシピエントへの移植可否判断のため、移植実施の可能性のある複数の移植施設へ診療情報等を提供しており、お力添えをいただき、質の高い移植医療の実施に寄与しています。

つきましては、さらに適切で安全な臓器移植あっせん業務の実施のため、引き続き当該患者の診療情報等の提供にご協力いただくとともに、医療画像データに関しては、電子データ（DVD等の可搬型媒体）での提供にご協力賜りたくお願い申し上げます。なお、電子データにつきましては、貴施設での臓器移植あっせん業務を終了する際に返却させていただきます。

具体的な方法や手続き等については、貴施設の既存の方法に準じて行う

ものとし、事前に貴施設の臓器提供マニュアルへの反映等についてもご検討いただけますと幸いです。また、当該整備に当たっては、当社団で実施している院内体制整備支援事業をご活用いただきますようお願い申し上げます。

なお、当社団においては、下記の通り、患者情報の取り扱いについて遵守履行いたしますことを申し添えます。

謹白

記

1. 臓器移植あっせん業務に必要な当該患者の診療情報等の提供を受けるに当たり、公益社団法人日本臓器移植ネットワークコーディネーター（都道府県臓器移植コーディネーター含む）は、当該患者家族に診療情報等の提供を受けることについて、内容・利用目的等を丁寧に説明し、臓器提供の承諾に合わせて同意を得ています。
2. 提供された当該患者の診療情報等は、当社団の情報セキュリティ規程及び個人情報保護管理規程に従い、適切に取り扱っています。
3. 提供された当該患者の診療情報等は、移植希望者（レシピエント）選択基準に従ってレシピエントを選定するために必要な検査を行う目的として、当社団の会員施設である特定の移植検査施設へ情報提供します。また、移植希望者（レシピエント）選択基準に従って選定されたレシピエント候補者への移植可否判断の目的として、当社団の会員施設である複数のレシピエント候補者の移植施設へ情報提供します。なお、提供した診療情報等については当社団「臓器の移植等に係る情報システム利用規程」に基づき、適切な情報の取り扱いを義務付けています。

以上

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク
事業推進本部 あっせん事業部